

2 災害医療

災害や大規模事故等から、地域住民の生命・健康を守るため、災害時の医療救護体制を確立することが必要です。

災害医療体制については、平成7年の阪神・淡路大震災を契機として、災害拠点病院の整備や広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の構築、DMAT（災害派遣医療チーム）の養成等が行われてきました。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災においては、これまでの経験を踏まえ整備された災害医療体制のもと、被災地内外で関係機関が連携した対応が行われましたが、新たな課題も認識されました。

このため、国の「災害医療等のあり方に関する検討会」において、東日本大震災で認識された災害医療等のあり方に係る課題についての検討が行われ、厚生労働省から、「災害時における医療体制の充実強化について（平成24年3月21日）」が通知され、本県における災害時の医療救護体制の充実強化が図られました。

さらに、平成28年4月に発生した熊本地震における対応に関して、検証チームにより「初動対応検証レポート」が取りまとめられ、医療チーム、保健師チーム等の間における情報共有に関する課題が指摘され、厚生労働省から「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」（平成29年7月5日）が通知されたところです。

今後は、これらを踏まえた本県における大規模災害時の保健医療活動に係る体制の確保を進める必要があります。

【現状】

(1) 香川県医療救護計画

大規模な地震等に備えるため、「香川県地域防災計画」に基づき、「香川県医療救護計画」を策定し、災害時における医療救護体制を整備しています。

(2) 南海トラフ地震における香川県広域受援マニュアル

「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」（平成29年6月23日中央防災会議幹事会）に基づき、南海トラフ地震発生時に、国や他県が実施する応援について、本県が迅速かつ効果的に受け入れられる体制を確保するために必要な対応について定めています。

(3) 香川県災害医療救護活動連絡会等

災害医療に係る機関の連携を図るため、関係機関で構成する「香川県災害医療救護活動連絡会」等を設置し、災害時における医療救護活動に関する協議や意見交換などを行っています。

(4) 医療救護体制

① 香川県災害対策本部等

香川県災害対策本部が設置された場合は、災害対策本部内にその災害対策に係る保健医療活動の総合調整を行うための保健医療調整本部を設置し、保健医療活動チーム（DMAT、JMAT、日本赤十字社の救護班、独立行政法人国立病院機構の医療班、歯科医師チーム、薬剤師チーム、看護師チーム、管理栄養士チーム、DPA

T等)の派遣調整、保健医療活動に関する情報連携、保健医療活動に係る情報の整理及び分析等の保健医療活動の総合調整を行います。

各保健所においては、市町や医療関係団体で構成する「地域災害医療対策会議」を設置し、管内の医療体制に関する情報収集と医療救護に関する総合調整を行います。

また、災害対策本部などにおけるコーディネート機能を強化するため、医療の専門的見地から、関係機関との調整を行う災害医療コーディネーターとして、災害拠点病院の医師など11名(平成29年12月1日現在)を選任しています。

さらに、災害時の小児・周産期支援体制を強化するため、小児周産期リエゾンを養成しています。

② 災害拠点病院等

被災患者の受入れ・治療、救護班等の派遣を行う災害医療の中核を担う災害拠点病院として、県内で9病院を指定しています。(基幹災害拠点病院を県で1か所、地域災害拠点病院を5圏域(大川・小豆・高松・中讃・三豊)ごとに1~3か所)

また、災害拠点病院や市町と連携して、被災患者の受入れ・治療、被災地への救護班の派遣などを担う広域救護病院(31病院)を県独自に指定しています。

③ DMAT

災害急性期(概ね発災後48時間)に、災害現場に向いて救急医療を行うDMATが、県内の9病院に34チーム(平成29年12月1日現在)配置されています。また、災害現場で活動するDMATの指揮を行う統括DMATを16名(平成29年12月1日現在)配置しています。

④ 日本赤十字社香川県支部

日本赤十字社香川県支部と災害時の救助に係る委託契約を締結しており、必要に応じて、日赤救護班の派遣を要請します。

⑤ 関係団体との協定

県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、県柔道整復師会等の関係団体と、「災害時の医療救護に関する協定書」等を締結しており、必要に応じて、JMAT香川、医療救護班等の派遣を要請します。

(5) 医療搬送

県内で治療、収容できない重症患者の搬送については、国等に要請し、受入れ可能な県外の病院へ広域医療搬送を実施します。

広域医療搬送を実施する場合は、高松空港内にSCU(航空搬送拠点臨時医療施設)を設置し、航空機等での搬送が可能となるよう患者の安定化処置を行います。

(6) 医薬品等の確保

災害発生初期の救護活動に必要とされる医薬品及び医療機器を、公的医療機関等27箇所(平成29年12月1日現在)に分散し、備蓄しています。また、災害救護に必要な薬品等の確保について、香川県医薬品卸業協会、香川県医薬品小売商業組合及び日本産業・医療ガス協会香川県支部と協定を締結しています。

(7) 被災者の健康管理

災害発生後の、被災者の健康管理については、救護班等による活動のほか、保健師

による感染症の発生や蔓延防止、健康調査、生活環境の改善、メンタルヘルスケアを実施することとしています。

【課題】

(1) 災害医療体制の機能強化

災害拠点病院は、災害発生時にその機能を十分発揮することができるよう、施設の耐震化やライフラインの維持・確保、情報通信機器や医療資器材等の確保・備蓄などの機能強化を図る必要があります。

また、広域医療搬送を円滑に実施することができるよう、普段からSCUの設置に必要な医療資器材等を維持・メンテナンスするとともに、実際にDMAT及び関係機関と訓練が求められています。

なお、都道府県DMAT、日本DMAT及びDMATインストラクターや、災害時にDMATを指揮・調整する統括DMATのほか、災害医療コーディネーターなど、災害医療を熟知する人材を引き続き養成することが必要です。

(2) 関係機関の連携強化

あらかじめ、県や市町、消防、警察等の行政機関、災害拠点病院等の医療機関、医師会、歯科医師会等の医療関係団体における、相互の連絡体制の整備を図り、災害時の速やかな連携体制を構築する必要があります。

(3) 医薬品等の確保・供給体制の整備

災害発生時には、情報、通信及び交通の混乱が想定されます。このような中、被災地の医療機関等からの供給要請に応じ、医薬品等を迅速かつ円滑に供給するためには、関係機関や団体の役割分担を明確化するとともに、情報伝達体制の整備が必要です。

(4) 要配慮者への対応

災害時において、障害者、難病患者、透析患者等の要配慮者の多様なニーズに配慮する必要があります。

【対策】

(1) 災害拠点病院の機能強化

災害拠点病院が実施する耐震化や、ライフラインの維持・確保などの整備事業を支援します。また、災害拠点病院の指定要件を満たす二次救急病院について、新たな指定を検討します。

加えて、災害発生時に高松空港内に設置・運営するSCUに必要な医療資器材等を維持・メンテナンスするとともに、実際にDMAT及び関係機関と訓練を行います。

(2) DMAT等の養成

都道府県DMAT、日本DMAT、DMATインストラクター及び統括DMAT、災害医療コーディネーターを、計画的に養成するとともに、既存のDMATの技能維持・向上を図るため、訓練・研修を実施します。

(3) 関係機関の連携強化

香川県災害医療救護活動連絡会、DMAT連絡会及び県災害医療コーディネーター連絡会などを継続的に開催するとともに、災害医療に関する研修や訓練を実施するな

ど、関係機関の連携強化を図ります。

また、各圏域において、地域災害医療対策会議を迅速に設置できるような体制を整備し、初動期の円滑な対応を図ります。

大規模災害時には、広域的なネットワークが整備されている国立病院機構、自治体病院及び日本赤十字社等と連携も行き、対応します。

(4) 医薬品の確保・供給体制の整備

災害時の医薬品等供給体制検討会において、平成 25 年 3 月に作成した「災害時における医薬品等の供給マニュアル」の見直しを必要に応じ行い、関係者との連絡調整及び地域における医薬品の確保・供給体制の強化を図ります。

(5) 災害後の健康管理活動

被災者や救護活動従事者の健康管理について、適切な対応ができるよう研修や香川県災害時保健活動マニュアルの修正などを行い、災害後の健康管理活動の体制強化を図ります。

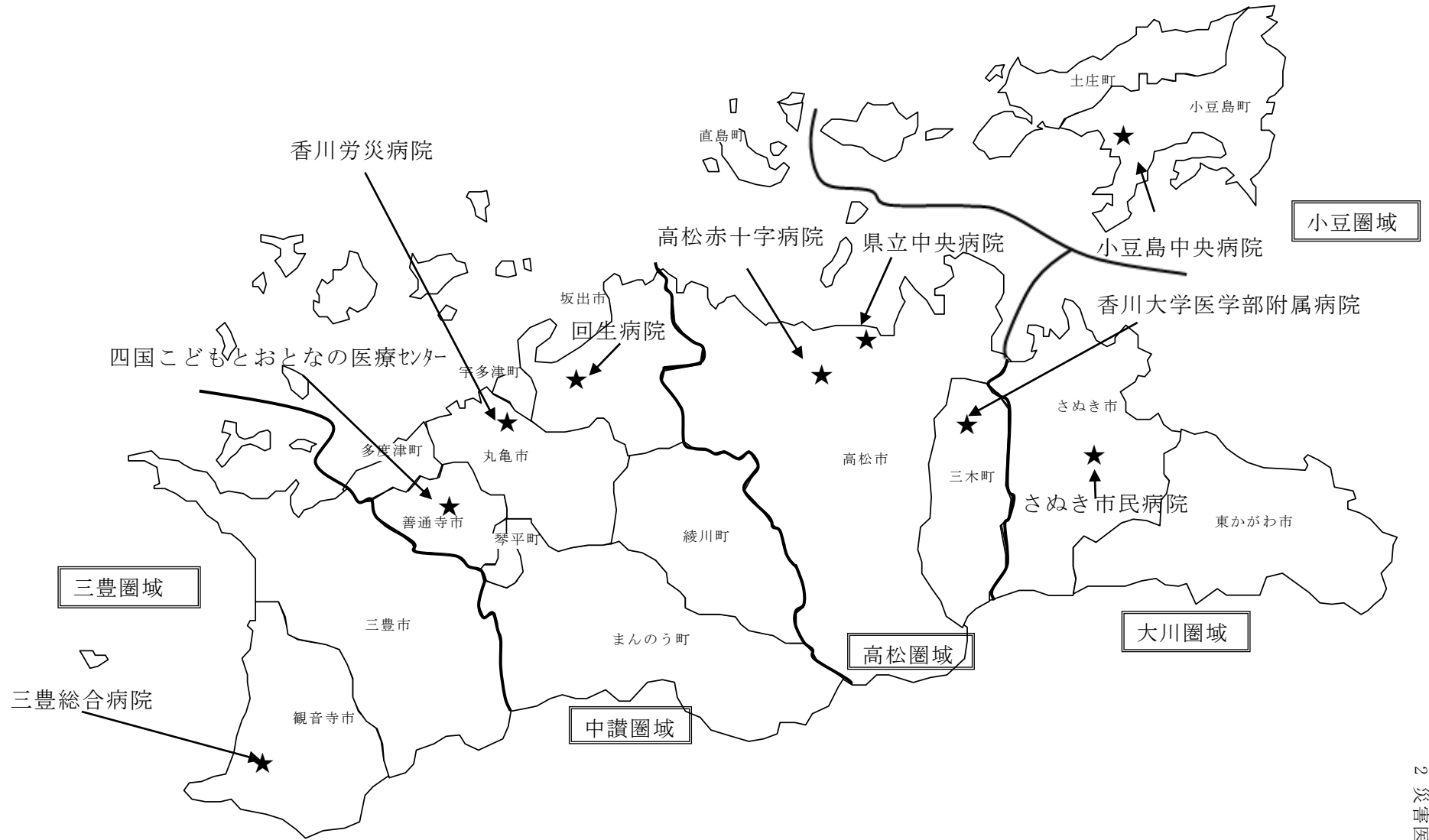
(6) 要配慮者への対応

県は、平時から関係機関と連携し、災害時において要配慮者の多様なニーズに対応できるよう支援体制の整備に努めます。

【数値目標】

項目	現状 (平成 29 年 12 月)	目標	目標年次
耐震化が完了した災害拠点病院及び第二次救急医療機関の割合	89.5%	100%	平成 35 年度 (2023 年度)
DMA T チーム数	34 チーム	40 チーム	平成 35 年度 (2023 年度)

災害拠点病院位置図 (H29.12.1 現在)



DMAT 指定病院・災害拠点病院・広域救護病院一覧(平成 29 年 12 月 1 日現在)

地区	番号	施設名	病床数	所在地	電話	備考
DMAT 指定病院	大川 1	さぬき市民病院	179	さぬき市寒川町石田東甲387-1	0879-43-2521	
	小豆 2	小豆島中央病院	234	小豆郡小豆島町池田2060番地1	0879-75-1121	
	3	県立中央病院	533	高松市朝日町1丁目2-1	087-811-3333	
	高松 4	高松赤十字病院	576	高松市番町4丁目1-3	087-831-7101	
	5	香川大学医学部附属病院	613	木田郡三木町池戸1750-1	087-898-5111	
	中讃 6	四国こどもとおとなの医療センター	689	善通寺市仙遊町2丁目1-1	0877-62-1000	
	7	回生病院	402	坂出市室町3丁目5-28	0877-46-1011	
	8	香川労災病院	404	丸亀市城東町3丁目3-1	0877-23-3111	
	三豊 9	三豊総合病院	482	観音寺市豊浜町姫浜708	0875-52-3366	
災害拠点病院	大川 1	さぬき市民病院	179	さぬき市寒川町石田東甲387-1	0879-43-2521	※
	小豆 2	小豆島中央病院	234	小豆郡小豆島町池田2060番地1	0879-75-1121	※
	3	県立中央病院	533	高松市朝日町1丁目2-1	087-811-3333	※
	高松 4	高松赤十字病院	576	高松市番町4丁目1-3	087-831-7101	※
	5	香川大学医学部附属病院	613	木田郡三木町池戸1750-1	087-898-5111	※
	中讃 6	四国こどもとおとなの医療センター	689	善通寺市仙遊町2丁目1-1	0877-62-1000	※
	7	回生病院	402	坂出市室町3丁目5-28	0877-46-1011	※
	8	香川労災病院	404	丸亀市城東町3丁目3-1	0877-23-3111	※
	三豊 9	三豊総合病院	482	観音寺市豊浜町姫浜708	0875-52-3366	※
広域救護病院	大川 1	県立白鳥病院	150	東かがわ市松原963	0879-25-4154	
	2	さぬき市民病院	179	さぬき市寒川町石田東甲387-1	0879-43-2521	※
	小豆 3	小豆島中央病院	234	小豆郡小豆島町池田2060番地1	0879-75-1121	※
	4	小豆島病院	224	小豆郡小豆島町池田2519-4	0879-75-0570	
	5	牟礼病院	47	小豆郡小豆島町安田甲33	0879-82-1111	
	高松 6	高松医療センター	320	高松市新田町乙8	087-841-2146	
	7	国立療養所大島青松園	100	高松市庵治町6034-1	087-871-3131	
	8	香川大学医学部附属病院	613	木田郡三木町池戸1750-1	087-898-5111	※
	9	県立中央病院	533	高松市朝日町1丁目2-1	087-811-3333	※
	10	かがわ総合リハビリテーション病院	117	高松市田村町1114	087-867-6008	
	11	高松市民病院	417	高松市宮脇町2丁目36-1	087-834-2181	
	12	高松市民病院塩江分院	87	高松市塩江町安原上東99-1	087-893-0031	
	13	高松赤十字病院	576	高松市番町4丁目1-3	087-831-7101	※
	14	香川県済生会病院	198	高松市多肥上町1331-1	087-868-1551	
	15	屋島総合病院	279	高松市屋島西町2105-17	087-841-9141	
	16	りっりん病院	199	高松市栗林町3丁目5-9	087-862-3171	
	17	高松病院	179	高松市天神前4-18	087-861-3261	
	中讃 18	四国こどもとおとなの医療センター	689	善通寺市仙遊町2丁目1-1	0877-62-1000	※
	19	香川労災病院	404	丸亀市城東町3丁目3-1	0877-23-3111	※
	20	県立丸亀病院	215	丸亀市土器町東9丁目291	0877-22-2131	
	21	坂出市立病院	194	坂出市寿町三丁目1番2号	0877-46-5131	
	22	陶病院	63	綾歌郡綾川町陶1720-1	087-876-1185	
	23	滝宮総合病院	191	綾歌郡綾川町滝宮486	087-876-1145	
	24	坂出聖マルチン病院	196	坂出市谷町1丁目4-13	0877-46-5195	
	25	回生病院	402	坂出市室町3丁目5-28	0877-46-1011	※
	三豊 26	永康病院	199	三豊市詫間町詫間1298-2	0875-83-3001	
	27	三豊総合病院	482	観音寺市豊浜町姫浜708	0875-52-3366	※
	28	松井病院	253	観音寺市村黒町739	0875-23-2111	
	29	岩崎病院	108	三豊市詫間町松崎2780-426	0875-83-6011	
	30	橋本病院	156	三豊市山本町財田西902-1	0875-63-3311	
	31	香川井下病院	243	観音寺市大野原町花稲818-1	0875-52-2215	

※印は上部に既に掲載されている病院